

一般健康診査(後期日程)は完全予約制のため事前の申込が必要です！

令和2年度の一般健康診査(集団健診)は、町民の皆様が安心して健診をお受けいただくため、後期日程から**完全予約制**とさせていただきます(密を避けるため1日に受けられる人数を制限しています)。

申込期間内に茨城県総合健診協会健診予約センターへお申し込みが必要です。予約されない方は、一般健康診査(集団健診)を受けることができません。皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。



■ 日 程

月 日 (曜日)	健診日受付時間
11月5日(木)、6日(金)、13日(金)、16日(月)、27日(金)、28日(土)、30日(月) 12月3日(木)、13日(日)、16日(水)、18日(金)	午前9時～11時、午後1時30分～3時30分 の内30分毎時間指定
12月15日(火)	午後3時30分～7時30分の内30分毎時間指定

※1月及び2月にも7日間予定しております(中止となった健診を補填するため、予定日数を増やしました)。決定次第、申込日等を広報紙等でお知らせします。

■ 場 所 茨城町総合福祉センター「ゆうゆう館」内 保健センター

■ 地 区 全日とも全地区を対象 ※健診日の減少に対応するため。

■ 定 員 1日 160人 (定員になり次第締め切らせていただきます。また、30分単位で定員(20名)を設けているため、ご希望のとおり予約できない場合がありますので、あらかじめご了承ください)

■ 申込方法 (定員に達した場合は、申込期間内でも受け付けることはできません)

① WEB申込 (24時間対応) 町ホームページまたは右のコードからお申し込みください。

申込受付期間 9月28日(月) 午前9時～10月12日(月) 午後6時
初めてご利用の方は「利用登録」が必要となります。

② 電話申込 茨城県総合健診協会健診予約センター ☎ 0570-077-150(直通) (オペレーターが対応します)

申込受付期間 10月1日(木)、2日(金)、5日(月)、6日(火)
午前9時～午後5時

予約開始時は混雑が予想されます。また、期間内に定員に達することが予想されますのでお早めにお申し込みください。

電話予約の際はメモをご用意ください。

web・電話申込は9月7日以降に転入された方や、カナ氏名が一致しない等の理由で、利用登録や申し込みができない場合があります。町から送付された受診券記載のフリガナをご確認いただくか、健康増進課へお問い合わせください。

○定員に達しない場合は、下記の日程でも申し込みを受け付けます。

申込受付期間 10月9日(金)、12日(月)
午前8時30分～午後5時15分

申込方法 電話・窓口

【問合せ・申込み先】
健康増進課 ☎ 029-240-7134(直通) 保険課 ☎ 029-240-7113(直通)

■ 予約が正常に完了した場合は、健(検)診日の1～2週間前に予約票を発送します。届かない場合はご連絡ください。

■ 検査項目 (詳細は、7月上旬に緑色の封筒で送られたリーフレットを確認ください)

一般的な健康診査	生活習慣病予防健診 1,000円、国保 1,000円、後期高齢 無料(ただし、追加項目を希望する場合は別途料金がかかります) ※社会保険被扶養者は、ご加入の医療保険者等に受診の可否・料金等をご確認ください。	健診日当日にお申し込みいただけます。
肺がん検診	40歳以上の方 無料	
大腸がん検診	40歳以上の方 300円	
前立腺がん検診	50歳以上の男性 500円	
肝炎ウイルス検診	40歳以上の過去未受診の方 500円	

■ 持 ち 物 町発行の各健康診査受診券、健康保険証、個人負担金、予約票

社会保険被扶養者は医療保険者等から発行された特定健康診査受診券も必要です。

■ そ の 他

●国民健康保険、社保(被扶養者に限る)にご加入の40歳～74歳の方は、「一般的な健康診査」(特定健診)を、指定の医療機関で受けることもご検討ください。ただし、集団健診の内容と異なる場合がありますので、医療機関にお問い合わせの上受診をお願いします。

●町の補助を利用し人間ドックを受けた(受ける予定の方含む)方、すでに健診を受けた方は申込できません。

●健(検)診の詳細については、お手元に届いているリーフレット(健康診査・がん検診のご案内)をご確認ください。

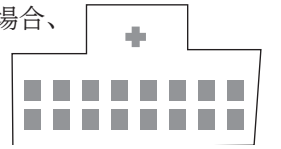
●健(検)診の注意事項については、裏面の総合健康診査「▶その他」をご参照ください。

【問合せ先】 健康増進課 ☎ 029-240-7134(直通) 保険課 ☎ 029-240-7113(直通)

インフルエンザ予防接種を受けましょう

町では、10月から小児・高齢者のインフルエンザ予防接種の助成をします。

対象の方には予診票を郵送します。予診票を持参せずに直接医療機関を受診された場合、助成の対象となりませんのでご注意ください。



▶助成期間 令和2年10月1日(木)～令和3年1月31日(日)

小児インフルエンザ予防接種(任意接種)

▶対象者 町内に住所を有し、助成期間内に1歳以上中学3年生まで

▶助成額及び回数 1回につき1,000円を助成(2回まで)
※実施医療機関に1,000円を差し引いた額をお支払いください。

▶受け方

①医療機関一覧(予診票に同封してあります)にある医療機関へ予約をとります。

②接種日に医療機関へ予診票と母子健康手帳をご持参ください。

▶予診票 未就学児には個別に郵送します。就学児には学校を通して配布します。
※10月後半からの接種を推奨します。

高齢者インフルエンザ予防接種(定期接種)

▶対象者 町内に住所を有し、接種日に下記に該当する方

① 65歳以上の方
※昭和30年10月1日以降に生まれた方は、65歳の誕生日の前日から接種できます。

② 60歳から65歳未満で特定の障害のある方
身体障害者手帳(内部機能障害)1級に相当する方

▶助成額及び回数 2,000円を助成(1回限り)
※実施医療機関に2,000円を差し引いた額をお支払いください。

▶受け方

①県内の医療機関(茨城県医師会協力医療機関)へ予約をとります。

②接種日に医療機関へ予診票と被保険者証をご持参ください。

▶予診票 対象者には郵送します。
※昭和31年1月生まれの方で助成を希望する方は健康増進課までご連絡ください。

また、下記に該当する方には予診票を発行しますので、健康増進課までご連絡ください。

①予診票を紛失された方 ②9月以降に転入された方 ③町外の小中学校に通学されている方
④昭和31年1月生まれの方で助成を希望する方

【問合せ先】健康増進課(ゆうゆう館内保健センター) ☎ 029-240-7134(直通)

戦没者等のご遺族の皆さまへ

「第十一回特別弔慰金」のご案内

今日の日本の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表すため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金を支給します。

▶請求期間 令和5年3月31日まで

▶支給対象者 令和2年4月1日(基準日)時点で、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方(戦没者等の妻や父母)がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給します。

戦没者等の死亡当時のご遺族で

1 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

2 戦没者等の子

3 戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有している等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

4 上記1～3以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪等)

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

▶支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

▶請求窓口 社会福祉課(3番窓口)

▶留意事項 ○特別弔慰金は、ご遺族を代表するお一人が受け取るものです。ご遺族間の調整は、記名国債を受け取った方が責任を持って行うことになります。

○請求期間を過ぎると請求できなくなりますので、ご注意ください。

詳しくは、社会福祉課までお問い合わせください。

【問合せ先】社会福祉課 ☎ 029-240-7112(直通)